

特集4 日本における非正規滞在外国人

はじめに 日本で在留資格がないということ—当事者による語り

稲葉奈々子

在留資格がなかったり、短期滞在の在留資格の更新を繰り返しながら、日本に十数年にわたって生活している外国人がいる。住民基本台帳に記載されないがゆえに、あらゆる公的サービスからも排除されている。

「法律で決まっているのだから仕方ない」と一蹴されてしまうこともあるが、法律のほうも時代の変化に適合していない場合もある。在留資格がない外国人の当事者の語りは、私たちが当たり前としている日本社会の仕組みや法律の見直しを迫ってくる。

本特集は2部から構成されている。第1部は、日本に住み続けることを望みながらも、それが可能な在留資格を認められていない5人の外国人女性のライフストーリーである。アフリカにおける女性器切除や児童婚・強制結婚など女性に対する暴力や、中東における女性の社会的地位の低さについては、しばしば日本においても女性に対する人権侵害として議論されている。ところが、アフリカや中東から女性に対する暴力を逃れるために来日した女性たちが、難民認定されず、在留資格を認められないまま、苦境に陥っていることは、ほとんど問題にされない。彼女たちの語りは、中東やアフリカにおける女性に対する暴力を、「遠い国の出来事」として済ませることなく、直面せねばならない目の前の事実として突きつけてくる。5人目のンドロさんは、狭い意味での女性に対する暴力の被害者ではないかもしれない。しかし、シングルマザーとなり、出産のための休学で奨学金を失ったことがきっかけで留學生活が暗転し、在留資格と住む場所を喪失した経験である。女性であり外国人であることが、「ペナルティ」のごとく複合的に作用しており、日本でインターセクショナリティの問題がいかに表出するかを示す例として掲載した。

第2部は、上智大学総合グローバル学部国際協力論演習を履修する学生が、入管での長期収容と仮放免を経験した当事者にインタビューし、その語りから学んだことをさらに広く伝えるための教材作成に至るまでの記録である。当事者から話を聞くだけでなく、日本社会で起きている人権侵害を知った者の責任として、問題を解決するための行動を起こすに至った過程が記されている。

本特集が多くの人に届き、外国人の人権侵害の現状を直視して問題解決の必要性を認識する人が増え、制度を変えていく力になることを願う。

(いなばななこ・上智大学総合グローバル学部)